

## ■第2回 介護保険運営協議会の記録

日 時：令和元年11月29日（金）14時～

場 所：宝塚市立中央公民館 201・202学習室

出席者：足立委員、合田委員、小田中委員、神谷委員、福本委員、吉田委員、久保委員  
石丸委員、高桑委員

（欠席：大和委員・額田委員・繁田委員・岡本委員）

次 第：1 開会

2 報告事項

- (1) 平成30年度高齢者福祉・介護保険事業計画の実施状況について
- (2) 基盤整備の方向性について
- (3) 保険者機能強化推進交付金について
- (4) アンケート調査について
  - ・在宅介護実態調査
  - ・在宅要援護者需要調査
  - ・一般高齢者・日常圏域ニーズ調査
  - ・介護サービス提供事業所調査

3 その他

- (1) 前回議事録（第8期第1回介護保険運営協議会の記録）
- (2) 今後の開催予定

令和2年（2020年）3月18日（水）14時～

宝塚市役所3階 大会議室

### 会議の経過

○配布資料の確認

○9名出席につき会は成立、傍聴0名

○新任委員紹介

（事務局）

・2回宝塚市介護保険運営協議会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。本日の司会進行役を務めさせていただきます介護保険課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

・それでは、本日は大和会長がご欠席ですので、会長の職務である進行は、あらかじめ代理の指名を受けておられます足立委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（会長代理）

・このたび、大和委員の会長代理として司会進行をさせていただきます足立と申します。新たな委員を交えまして、本審議につきましては皆さまの忌憚のないご意見をお伺いしながら、滞りなく進行していきたいと思っております。

(会長代理)

・まず最初、事務局から報告をお願いしたいと思います。報告事項1番、平成30年度高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について、ご説明をお願いします。

【事務局説明】

(1) 平成30年度高齢者福祉・介護保険事業計画の実施状況について

【質疑応答】

(会長代理)

・事務局から平成30年度の介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画についてご説明いただきました。介護保険事業計画につきましては全国平均、兵庫県平均の図を2つ、その中で宝塚市はどのような位置をしめているのか、そういう中で80歳以上の高齢者が多い故に認定率を介して給付費等に影響をされている、そういったようなご説明があったかと思います。では委員の皆さま、何か疑問点、質問などがございましたらお願いいたします。

(委員)

・さきほど説明のあった認知症サポーター養成講座を今受けていますが、実習で、F事業所に行って実習させていただき、人数的には6対3でちょうどヘルパーさんと利用者さんの数は2対1でしたが、お一人は調理、お一人は入浴で、お一人で5人対応で、そんなに多動の方はいらっしゃらなかったもので、人手不足でばたばたするという感じはなかったのですが、やはりちょっと余裕がない感じはして、ヘルパーが足りない実情なのだろうなという気がしました。先ほどからのヘルパーが不足しているのでニーズに応えられない部分があるのではないかなというところが、やはり心配というか大変というか。私は、障がい者を介護、ヘルパー派遣する事業所に勤めていましたが、ヘルパーはやはりいつでも足りない。ヘルパーが入りさえすれば幾らでも需要はあるという形だったと思います。大変ですねということと、何かヘルパー養成講座とかヘルパーを増やすような対策みたいなものも必要ですねということで感想です。

(会長代理)

・今、おっしゃっていただきましたこと、感想といえども質問等も含まれていると思いますが、どうでしょう、実際ホームヘルパーが不足している中で若干、供給誘発はありますけれども、今後どういったようなお考え、もしくは対応案か、もしご意見がございましたらお願いいたします。

(事務局)

・介護保険のヘルパーで基準緩和型という言い方をしますが、本職のすごく難しい試験を受けて体に触れる介護ではなくて、一番需要の多い掃除や調理など、そういったことだけ、お体に触れないようなヘルパーを市町村の講座で養成して、その分使っていただく費用も少し安く設定されているような制度というのがありますので、宝塚でももう何年越しかで年に2回、3回と講座を行っていますが、なかなか受講の方がいらっしゃらないような状態です。市といたしましては、受講者に何とか来ていただけるような広報の仕方であるとか、実際にその中でも何人かはなったださっていますので、そういった方がサービス提供をするためには、ケアマネジャーがケアプランの中に計画に入れていただかないといけないですが、今はやはり数が少ないとか、いろいろ心配のお気持ちもあって、なかなか入れていただくのが難しいような状況もあります。ケアプラン作成のケアマネジャーですとか地域包括支援センターのほうにも、でき

るだけ使っていただくようお願いと、同時にヘルパーになっていただける方に何か不安があるとか、もっと難しいのではないかというふうなお気持ちを解消していくような広報ですとか、説明の仕方なんかを工夫していきたいと思っております。

（会長代理）

・ご説明ありがとうございました。今のホームヘルパーのお話につきましては、2つのレベルがあるのではないかと、そういった中で、いわゆる家事に相当する部分はホームヘルパーの研修、そこで一応、一定の供給数を確保したい。しかしながら、それがあつたとしましても、ある意味ケアマネジャーさんのご理解が必要ですね。その辺りを2つの方法でやっているということですが、いかがでしょうか。

（委員）

・ありがとうございます。

（会長代理）

・他の委員の皆さま、何かご質問がございましたらお願いいたします。  
・若干、私のほうから質問させていただきたいと思っております。今のご質問はすごく大事なところであったと思っております。ただ何分、後期高齢者の数が結果として認定率を引き上げてしまっているのではないかと、というご説明が終始あつたかと思っておりますが、そういった中で数が増えていくというのは今後も否めないと思っております。そういった中でのサービス、今、達成率が100%を超えてしまっているところというのは、場合によっては今後もニーズが増えてくる可能性があるかと思っております。その辺りについては市の方はどうお考えになっていて、なおかつ結果として給付が増えていくなれば当然、保険料負担という形で宝塚市の保険料が値上がりしてしまうような、そういったような状況はどのようにお考えでしょうか。

（事務局）

・あくまで事業計画は3年間で収支を合わせますので、単年度で100%を超えている場合であっても次年度以降で調整するというのを考えていますから、単年度だけの判断はちょっと早急かと思っておりますが、3年を見てそれでもなお超えていた場合は、次年度の計画で調整していくということで対応は可能じゃないかと思っております。

（会長代理）

・その対応では、供給側が増えれば増えるだけサービスも提供しますが、結果として、次年度というよりも次期の保険料が値上がりしてしまうといったような、そういったような跳ね返りがあるかと思っております。こちらについては、例えば大阪府が一番悩んでいるところが多いのですが、府内につきましては市の介護保険料の格差がすごく大きいです。それというのは、大阪府につきましては、軽度の方のサービス利用者が多く、結果として府が他の都道府県よりも秀でて高い状況の中で、なおかつ大阪市の保険料というのは著しく高い、それが結果として、要はサービスがあればお金を使って利用すればいいのではないかと、といったような解釈があるのではないかと、という中で、保険料の値上げが懸念されております。それがそのまま宝塚市に該当するとは言えませんが、結果として給付費が上がってしまう、しかも75歳以上の方が今後も増えていく中で認定率がなお高くなっているのであるならば、次期の保険料の値上げの1つの原因になってしまうのではないかと、という懸念としての質問です。おっしゃるように短期で見るとはまずないと思っております。なぜならば介護保険事業計画というのは本来ならば3カ年の中で次

年度へ反映するという、そういったような事業計画ですので、結果として赤字が出ないような状況、それを言い換えれば、保険料を値上げすることによって赤字が出ないとは思いますが、しかしながら保険料を値上げすることは、市内に在住しております第1号被保険者の保険料、第2号被保険者の保険料の値上げにつながりますので、それをよしとしていいものならば、この動きでいいですが、それがいいのかどうかのご質問です。

(事務局)

・大阪市は少し特異な例なので除きますけども、やはり保険制度である限りは、受益が増えれば、保険料を上げていくというのは制度のある意味いいところなわけですね。ですので、こちらのほうで可能な限り、例えば有料老人ホームの供給を減らすとか、そういう方策は考える必要がありますが、あとはもう適正に見込んだ給付費や保険料が幾らになりますということをお示して、第三者の、特にいえば住民の方のご判断になると思います。

・見込みのときに、必要な方のサービスはやはり必要と見込まないとお金が足りなくなってしまうというのがありますが、言っていただいたように重度化させないという取り組みがとても大事で、皆さんも別にサービスを使えたら体が悪くてもいいというようなことではなく、やはりサービスを使わないでご自分で生活できるというのが一番いい状態で、悪くなったからどうしようもなくサービスを使われるということもあります。先ほど高齢福祉課が話した「いきいき百歳体操」は、重度化防止にはとてもいいもので、定期的に出て行って、定期的にお友達としゃべって、定期的に運動をするというふうなことですね。そういう場を増やしていくような取り組みを市としてはやっつけていかないといけないと思います。いきいき百歳体操は、自主的に運営されているものですが、最初に市役所の職員が行って様子を見て覚えていただいてから時間が経ちますと、どうしても自己流になってしまわれて、運動の型が崩れたりとか、本当に効果があるかないかどうかわからなくなっているのではないかと心配もありましたので、去年から理学療法士の方に順番に回っていただいて、本当にその体操が効果的な形でできているとか、実際にできていたら褒めてくださって、参加者もプロから褒められたらすごくやる気が出て嬉しいというようなことで励みになったりもして、そうやって楽しく身の周りでサービスとか病院の治療を受けなくても維持できるような取り組みというのは今後も続けていって、それでも駄目な場合は、適正に見込んだサービスを必要な方に必要な分だけ届けられるようにということを目指していきたいと思っております。

(会長代理)

・お答えいただきましたように、結局のところ需要量でしたら新しく入ってくる人たちの量を減らすのか、それとも今利用しているとしましても1人当たりの今回、給付費というのは適正かどうか疑問があるところもありますが、その費用もある程度抑えられるぐらいの改善を求めていくのか、極端な話をすると、そっちが明確だと思いますが、その両方からアプローチしていただいているというのは多分、宝塚市にとってすごくメリットでありますし、今後、高齢者に関してインセンティブ、保険者機能強化推進計画によってお金が入ってきますので、こういったところにもいい形でお金が付いてきますので、多分こっちの方向でいいと思います。

・他の委員の皆さま、何かご質問お願いいたします。

(委員)

・いきいき百歳体操の先ほど理学療法士の派遣というような説明がありましたが、その前に最

初にご説明くださったモチベーションが維持できるような取り組みというのは具体的にはどんなことか教えていただけたら。

(事務局)

・それがセラピストの派遣で、いきいき百歳体操は、平成26年度から開始して5年ほど経っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、市の関与というのがなかなか見えにくくなってきて、ご自身たちでやっていただくというのを目的とした事業になっておりますけれども、そこに改めて専門職に入っていただくことで、ご自身たちがやっておられることが正しかった、成果があることだったということをお分かっていただくと。

(委員)

・なるほど、分かりました。ありがとうございます。

(会長代理)

・ご質問、他にありませんでしょうか。では、ないようですので、次にいかせていただきまして、最後にまた改めて全体ということで皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

・では、報告事項2番につきまして、基盤整備の方向性についてご説明をお願いいたします。

#### 【事務局説明】

(2) 基盤整備の方向性について

#### 【質疑応答】

(会長代理)

・ご説明ありがとうございました。全体の人口の推計を基にしまして実際にどれほど高齢者が伸びるのか、なおかつ、その際に2025年、2040年を視点にしまして65歳以上、75歳以上、85歳以上で推計していただきました。そういった中での基盤整備の方向性ということで若干、不安要素、特定施設、本来なら入らない方々が市によっては容認しているところがキーワードに若干あるかなと思いますが、そういったことも踏まえた上で今後いろいろな形での方向性、観点が重要だという説明だと思います。では、この点につきまして委員の皆さま、何かご意見等、もしくはご質問等がありましたらお願いいたします。

(委員)

・今の話を聞いていると施設をたくさん建てるよりも在宅のほうを増やそうという方向付けでいいですか。

(事務局)

・施設から在宅というより、皆さん入るほどの施設はつukれない。だから施設もつくる方向では行きますが、全てを賄うだけの施設は建てられないということはもう数に出てきました。何人足りないから、じゃあ何人の整備計画をというふうに素直に出すようなことは市としては考えておりませんというようなことです。今までは何人ぐらい不足するので何人規模の施設を建てるような計画を上げましょうという、大体の流れでしたが、どうも将来的に見ますと、今までのような形で整備を進めていくことは、とてももう現実的に実現ができないので、今までの考え方もありつつ、在宅でそういった方も何とかみていけるようなことも考えていきたいという方向性です。

(委員)

・その場合、在宅でみる側の人口も減っているじゃないですか。それで在宅を増やそうという

のは何か施策はありますか。

(事務局)

・在宅サービスを支える介護サービスの基盤として、今現在想定されているのが小規模多機能型居宅、定期巡回です。それについては本市は従来から重点的に整備しておりますので、在宅サービスを充実させて、在宅生活を長くしてもらおうという考え方で、計画をしております。

・夜でも何かあったらすぐに来てくれるような、夜間対応型というのがそれですけど、今までは夜が不安だとか、何かあったときに頼る人がいないから施設で預かってもらわないと不安だというようなこともありました。今は通い慣れた人が定期的に来てくれることに加えて、夜中でも電話したら専門職の人が来てくれて、いつもお世話になっている事業所が見に来てくれるというようなことがあって、ご本人が家にいたいというのであったら、ご家族も何とかしてもらえるかなみたいなことも実際にデイで聞いたことがあります。施設に入る必要がある方は入るけれども、ご希望があったりとか、そこまでに至らない、ちょっと不安という方がなるべくご自宅で安心して暮らせるようなことも考えていこうと思っています。

(委員)

・その場合、ヘルパーが足りないという、なおかつ訪問介護、訪問看護する人、それを増やす何か施策はありますか。

(事務局)

・人手が本当に少ないのは確かです。施設を建ててもスタッフがいないので何部屋か閉めてしまふとかありますので、施設があったからといって全部使えるようなところでもないように思います。でもぜひ、何とかして。

(委員)

・夜間の対応の人が実は少ないですという話を聞いたからね。ちょっと心配になりました。

(会長代理)

・今のご質問というのはすごく、最初冒頭で説明いただきました内容と深く関わってきますし、実際には小多機や定期巡回であれ、夜間対応であれ方向性としましては、そのスタッフを確保ということが大変難しいと思いますね。そういった意味では今後の方向性というのが、この点に焦点を絞って行って結果として給付の費用を抑えられるようにという状況もつくっていただければと思いますので、特にその辺りは本当に具体的な施策があるかと思いますが。今のお話に関連した内容以外でも、もしくは関連しない内容でも全然かまいません。皆さん、お構いなしの意見をお聞かせいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

・やはり住み慣れた地域でできるだけ長く住みたいという方が一番、私も含めて多いと思いますが、そういうことになるとやはり在宅サービスを充実させるという方向がいいだろうなと。その場合、人の問題は別にして訪問介護であるとか通所介護、これらはある程度、今事業者がいますよね。一部閉鎖するといったら人員確保できないとか、採算が悪化したから。けどまあまあ供給できていると。それ以外では事務局がさっき言った小規模多機能居宅介護、それから定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですが、なかなか難しいですが、この2つについては基盤整備計画を立てて、それが達成できたかどうか。さっき少し説明がありましたけども、やはりなかなか進出しない地区がありますね。在宅を支えるにはその2つの施設は絶対必要だとい

うことになれば、まだ達成できていない、事業者が出てきてくれないその地区については、宝塚で介護保険事業を営んでおられる事業者に対して、ここはこれだけの需要があるのに、なかなか事業者が出てこないから、あなたのほうで出てくれないかというようなお願いをしても、そこを充実させないと需要に応えられない。これはやはり私は政策としてどこかの段階できっちりやっていかないといけないのではないかと。直接関係あるかないかわかりませんが、いわゆるサ高住、老人ホームですね。今の基盤整備の2040年でも700幾ら1,300幾らという、こういう推計みたいなものを出されていますけど、このサ高住とか老人ホームが出てきていることによって、在宅の給付費あるいは介護保険の費用が増えている1つの要因だという説明がありましたよね。その辺、間違いのないような方向を市として出さないといけないのではないかなと思いますけど。これは私の意見ですから、言うだけ言っておきます。何か考えとしてお持ちだったら言っていただきたいですが。

(会長代理)

・大きく2つ、重要な意見があったかと思います。1つ目につきましては実際にブロック別、地域別に不足しているところがあるならば今後、市自体が身を乗り出してやっていく必要があるのではないか、そういったような具体的なお提案があったかと思います。2つ目につきましては、施設系ですね。サ高住を始めとして実際それが給付の費用を上げていく要因になっているのかどうか。この辺りは本当にどちらにしましても重要な課題だと思います。この辺り、市のご回答があれば、お教えいただけますでしょうか。

(事務局)

・なかなか定期巡回の整備が進まなかったと申し上げましたが、ずっと募集していたのが去年2事業者決まったのは、直接頼みに行って、そういう事業が必要なのでぜひご協力いただけないかということで、市外の方ではなく、市内で事業をされている方が、それならということで手を挙げて2事業者が決まったようなことがあります。事業者の経営のことはありますが、市内のどこの地区がどれぐらい困っていて、例えば土地の情報があれば、お渡しすることはできないけれども情報提供しながら進めていく必要があると思います。おっしゃっていただいた小規模多機能も来年の秋に1つできますし、定期巡回も頼んでいけたらと。そういった働き掛けはしても、実際、決めるときは公募ですからあちこちを同じ条件で見ても、いいところの方となりますが、お願いをすることはしていきたいと思っております。

・また、先ほどのサービス付き高齢者向け住宅がどれぐらいという実態ですが、サービス付き高齢者向け住宅も特定施設という1つの基準を守るという施設の指定をとったところは有料老人ホームと同じような扱いになりまして、市が指導を入れたりできますが、そうじゃないところは普通のおうち、普通のマンションと同じ扱いになりまして、なかなか高齢の方はあまり住民票を移されない方なんかもいらっしやあって、ちょっと実態がつかみにくいようなこともあります。先日来の専門委員会でも実態をつかむ必要があるのではないかとということで委員さんからもご意見をいただきまして、今年またサービス付き高齢者向け住宅に住民票に置いている置いていないに関わらず、どういう方がいらっしやるかというふうなアンケートを実施して、そういったことで実態をつかむということも新たにしていきたいと思っておりますので、まずはどんな方がどういう使い方をされているかを確認していきたいと思っております。

(会長代理)

・ありがとうございます。今の市のご説明、本当に事業者の皆さまのご理解、ご協力というのはすごく大事かと思えます。そういった中で直談判での形でのやり方を、やらざるを得ないぐらいかなり苦しい状況に来ているかと思えます。宝塚市につきましては、かなり急傾斜なところもありますので、地域の住民の困っている方というのは本当に深刻かと思えます。なおかつ、サ高住につきましては質の担保、この辺りがすごく1つネックになっておりますので、ぜひアンケート調査を成功していただけたらと思えます。

・では、他の委員の皆さま、何かご意見等ありましたら、ぜひ伺いたいと思えますがいかがでしょうか。この後もいろいろ議題がございますので、また何かありましたらお気づきになったときに、ぜひご意見伺いたいと思えます。では、この次（3）につきまして保険者機能強化推進交付金について、ご説明お願いいたします。

**【事務局説明】**

**（3）保険者機能強化推進交付金について**

**【質疑応答】**

（委員）

・やればできるじゃない。

（会長代理）

・ご指摘のとおり、本当に点数が結果として交付金という金額に跳ね返ってきておりますだけに、今回のご報告は本当に安堵する思いで聞いておる次第ですけれども、どうでしょう、委員の皆さま、他にも何かご質問等ございましたらお願いいたします。実際にこちらの機能強化推進交付金につきましては、去年、全国的にも苦勞するところでありましただけに、すごくいい結果で本当によかったと思えます。

・では、次のアンケート調査、説明をお願いできますでしょうか。

**【事務局説明】**

**（4）アンケート調査について**

- ・在宅介護実態調査
- ・在宅要援護者需要調査
- ・一般高齢者・日常圏域ニーズ調査
- ・介護サービス提供事業所調査

**【質疑応答】**

（会長代理）

・ありがとうございました。今回につきましては、国の調査に地域性も入っておりますけれども、介護予防日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査に加えまして市独自の調査であります在宅要援護者需要調査、介護保険サービス提供事業者の調査について、ご説明いただきました。また、その中には内容、対象者、また審議事項もかなり多岐にわたっておりますけれども、そういう中で具体的にどういうアンケート調査を行うのか、ただ時間的な制約の中で専門委員を介しての内容になっておまして若干報告に近いところがございまして、その中でも皆さまのご質問、ご意見等がございましたらお聞かせいただけたらと思えます。

（委員）

・細かい項目などは分からないので専門委員の方にお任せし、正しい結果が出るような方向で



お願いしたいとは思いますが、基本的なところでお伺いしたいのですが、国が無記名から記名にしたというのが、これって大きな違いだろうと思います。無記名にするから何か、正直に言って、大量なアンケートをして集計をとって傾向が分かるというようなのが、まあまあ一般的なアンケートだろうと思うんですけども、具体的に、あなたは介護が満足ですか、どういう介護をもっとしてほしいですかというような調査はそれはそれで必要だろうと思うし、それを同時に両方一遍にやって集計して、傾向も見、なおかつ具体的な介護の改善点みたいなものも知りたいということなのだろうとは思いますが、例えば48ページの間13とか14とかは、本当に満足していますかとか、満足していないとしたらどんなところですか、というのが具体的に書かれていますかとか、満足していないとしたらどんなところですか、というのが具体的に書かれていますかとか、質が低いとか、時間がちゃんと守られないとか、こんなことを記名上、正直に書けるかなと思って。書きにくいのではないかなと思います。だから、いいように書かれるのではないかなということがあり、アンケートの結果が多分ちょっと上がるのではないかな。こんなことをしてほしいと言いましたよね、だから改善したからこんなによくなりました、みんな満足していますよという結果になるのではないかなと。単純に前のアンケートと比べると難しくなるのではないかなという気がして、いいように書かれていますという結果になることを考慮しないといけないのではないかなということは思ったりして。ただ記名であるということ、そういうリスクを負ってでもアンケートをとって人数を調べたいということなのだろうと思うので、その辺は考慮するというか、全く同じ比較にはならないのではないかなという気がちょっとしました。

(事務局)

・お名前が出るから純粋な意味でのアンケートではなくなるのではないかというご心配かと思いますが、確かにそういった面もあるかもしれません。今回、アンケートの前文に、こういうアンケートですとか、お願いしますというふうなことを書きますので、そこにあくまでも市が管理するものであって、「介護事業者に個別の情報というのを出すことは絶対にありません」ですとか、そういったことをまた念押しで入れさせていただいて、それでも多少お気持ちとしてはあるかもしれないですけども、回答率がどうなるかも含めて今回試させていただきたいと思います。

(委員)

・今の質問の関連ですが、これは事業者側には見せないですね。

(事務局)

・見せないです。

(会長代理)

・今のお話ですけども、実際に調査する場合に従来の回答と乖離率で著しく出てしまった場合には、ある程度ここには前回と違うという意味での無記名か記名であるという、それは今後の分析のときにある程度、注意事項、留意事項で書いていく必要があるかと思います。ただ何分、おっしゃっていただきましたように、やはり記名によるような若干の回答の乖離というのは、思惟せざるを得ないことがあるかと思いますが、そういった点は丁重に分析いただけたらと思います。そういった視点からも含めまして委員の皆さま、何かご質問等がございましたらお願いできますでしょうか。

(委員)

・アンケートで48ページの間11の意識調査は本当に必要な視点だと思うので、やっぱりニーズがあるから、じゃあこういうサービスが足りない、足りないとやっていくだけでは解決しないと思うんですね。利用者がどんな意識で使っているかというところは着目すべきところだと思うので、いい質問を考えられているなと拝見しました。

・これは質問ですが、サ高住で特定施設入居者生活介護の未指定住宅、ページでいうと84ページになるんですが、これは私が生活している中でも結構トラブルがあるというようなことも聞くんですね。多分、入居の段階では基本料金で入られるんですけども、介護サービスが必要になったときに1つプラスすると幾らまた追加で、2つ、3つとなっていくと入所のときに想定されるような金額を大幅に超えたりとか、何かそんな話も聞かなくはないので、実態調査をされたときには結果によって市としてはどんなふうな関与というのができるのかなというのをちょっとお聞きしたいなと。

(事務局)

・ここでちょっと先に念押しをしておきます。ここでいうサービスというのは、いわゆる介護サービスではないです。せいぜい食事であるとか、見守りとか、緊急通報とかで、ここでいうサービス付き高齢者向け住宅というサービスは介護サービスではないので、ちょっとそれがすごく名前が悪い事業といえば事業なのですが、おっしゃっているいわゆる身体介護とか、そういうサービスは、外付けというかサービス提供事業者とは全然違う法人格、事業主体がやっています。もちろん資本的な提携はありますから、同じ穴の何とかというやつですけども、一応、提供主体が違います。ですから、これをもってあくまで何かおかしいなというのは、その提供事業者について、例えば市も法令違反等があれば事業所に対して調査というか指導に入りますけども、住宅がどうかというふうな指導はないです。あくまで介護サービスと住宅とは違うものであるというふうに考えていただきたいと思います。逆にそれが我々にとっても非常にやりにくいところで、特別養護老人ホーム等であれば住宅というか、部屋を貸す提供主体とサービスをする提供主体がもう一緒ですから、それは指導しやすいですけどね。違うというのが一番、こういうところではやりにくいところです。

(委員)

・なるほど。ありがとうございました。

(会長代理)

・すごくいいところだと思いますね。実際、サ高住に我々が思い描く意図というのが、今おっしゃっていただいた視点が多分出てくると思います。ただ何分、これがやはり今回のアンケートに関しましては、あくまでサービス事業者側の意見である、そこをとっていくというお話でするので、その限界ですね。今言ったようなご質問はもしかしたら結果を公開する際に場合に、出てくる可能性があるかと思えます。そういったものも考えますと、外部にアンケート結果を提供する際にこういったような定義でやっていますという、もしかしたらその辺りも注意事項として入れていく必要があるのではないか。多分、今言っていた委員のお話というのは誰しもが持っている悩みですので、それは今回該当しないというのは、どういう形が一番いいのか分からないですが、明確に押さえておいたほうがいいかもしれません。本当にいいご意見だと思います。ありがとうございます。

・いかがでしょう、委員の皆さま、そういったような意味でも視点というのはアンケート調査

が思いのほかいろんなことをやっておりますけれども、できることは数が限られていますし、今ご回答いただきました内容というのは本当に重要な内容かと思っておりますので、もし何かご疑問点ありましたら、ここでお伺いいたしたいと思っております。もしよろしければ全体含めて何かご意見等ございましたらお願いできますでしょうか。

(事務局)

・今ちょっとアンケートの項目をご意見もいただいたところですが、担当のほうから説明させていただきましたとおり、アンケートの実施に関して項目については国からの提示等も時間的な問題で遅かったということもありまして、専門委員会でもう一度ご意見いただこうと思っております。本来ならば、この運営協議会で決定いただくというのが、この仕組みの中では最終決定の段階と我々認識しておりますが、専門委員会というと専門的にまずご意見をいただいた上で我々がまとめて、この運営協議会の中で決定いただくというのが正しいプロセスだということですが、今回に限って、今回見ていただいた内容・ご意見を専門委員会にもお伝えして、専門委員会で決定していただいた内容でアンケートを実施したいというふうに考えております。ですから、今日見ていただいた分で若干変わる内容もございますが、あと細かい内容のところについては専門委員会の方に一任していただくようなことを、この運営協議会でご承認いただければ大変ありがたいと考えておりますので、順番的にはおかしいということをおっしゃる委員さんいらっしゃるかもしれませんが、何とぞご理解いただきたいということでお願いしたいです。

(会長代理)

・今ご説明がありましたように、若干時間的に制約がある中で4つの大きなアンケート調査を行います上で、今皆さまからご意見いただいたものは、専門委員の方にもお伝えした上で、専門委員に決めていただきました内容を本運営協議会でご承認というのを、この場で皆さまのご承認をいただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(委員)

・基本的にはいいですが、締め切りはいつですか。アンケートをまとめて分析して出すというのは。

(事務局)

・アンケートの回収が3月末です。分析に4月からかかります。

(委員)

・国に出すのは。

(事務局)

・国には出さないです。

(委員)

・第8期の事業計画に反映させると。

(事務局)

・そうです。ただ、内容は厚生労働省のシステムに、国の調査だけですが登録しまして、他市町村と比較対照ができるような形に。

(委員)

・集まった結果がまたこちらへフィードバックされるという意味ですか。

(事務局)

・システムですので、登録が終われば取り出すことができます。

(委員)

・それはいつごろになりますか。国からの結果が見られるのは。

(事務局)

・全部の市町村が登録し終わるころとなりますので、事業計画が策定されるころには。宝塚市、この調査をしますのが他市に比べまして早いです。来年度行うというところもありますので、来年度でしたら、秋に回収が終わって、というようなところもありますから。結果として出ますのはもう第8期の事業計画が始まるころぐらいになると思います。

(委員)

・再来年でしょう。

(事務局)

・そうです。宝塚市の結果はお出しできますが、比較がちょっと。他市の作業のタイミングが分かりませんので。

(委員)

・アンケートを配布するのはいつ。

(事務局)

・宝塚市が配布するのは年明けから2月ぐらいまでです。

(委員)

・アンケート作成を12月中に。

(事務局)

・最初にお示した2つは、今回ご承認いただいて確定ですが、3つ目と4つ目がまだ決め切れていないところでして、先ほどのサービス付き高齢者向け住宅のサービスとは、というようなことも分かりやすくお示しするような形を考えて、専門委員会にお諮りしたいと思います。

(会長代理)

・そういう形でのご承認になりますが、よろしいでしょうか。

【「はい。」と呼ぶ者あり】

(事務局)

・ありがとうございます。

(会長代理)

・よろしく願いいたします。では、今回につきましては本日の議題のほうは終わりになります。では、事務局からその他、何かございましたらお願いできますでしょうか。

(事務局)

・次回の介護保険運営協議会は来年の3月18日水曜日、市役所の大会議室で開催いたします。今年度、給付費、介護保険料の利用内容を、日本福祉大学に分析委託しておりまして、そちらの最終報告を皆さまと一緒に聞きしたいと思っています。この会議は傍聴が認められているものですので、できましたら事業者であるとか、地域包括であるとか、興味のある方が同席して聞いていただけるようにと思って市役所の大会議室で行おうと思っています。皆さんでそういった報告をお聞きいただきたいと思いますので、ぜひお越しください。よろしくお願いしま

す。

（委員）

・給付費の分析は順調ですか。

（事務局）

・前、中間報告を聞きましたが、いろいろな視点がおもしろく感じました。残念なのが、日本福祉大学に分析を依頼された市町のデータとしか比較できないので、県内の最近のデータがないのです。だから愛知県のほうとか、分析依頼されているところとの比較となってしまいますが、宝塚市の利用の状況がこうであるとか、こう動いたからこういう変化が出ているとかということは、私は経験が浅いので初めて聞くようなこともあったりしまして、なかなかおもしろかったです。ぜひ皆さまで聞いていただけたらと思います。ホームページにも載せますが、ご紹介いただいて、ご興味のある方はお誘いいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

（会長代理）

・皆さまから忌憚のないご意見をお伺いしました。大変ありがとうございました。

（以上）